

会計とスーパーゼーションに関する一考察

A Study of Accounting and Supergenes

荒井 義則

ARAI Yoshinori

会計とスーパーゼンに関する一考察

A Study of Accounting and Supergenes

荒井 義則

ARAI Yoshinori

要旨：企業会計は一定の期間ごとに決算を行い、次の会計期間へと進んでいく。これは一つの会計期間が終了すると、次の会計期間が産出される過程とみなすことができる。本ノートでは、この産出過程をスーパーゼンの観点から考察する。

キーワード：企業会計原則、会計公準、会計期間、スーパーゼン、真実性の原則

1. はじめに

企業会計の土台をなす会計公準の中には「継続性の公準」が設定されている。この公準は「企業の永続性」を示しており、それゆえ企業会計は期間を区切って（会計期間）決算を行い、次の会計期間へと移っていく。これは、会計期間が会計期間を産出するとみなすことができる。このような見方は、生物が遺伝により子孫を残していくのと同様であるとして、今までオートポイエシス¹やエピジェネティクス²など生物を研究する手法を取り入れ、会計を解析してきた。本ノートではスーパーゼンという考え方を用いて会計を解析する。

2. スーパーゼン³

スーパーゼン（超遺伝子）とは「一つの遺伝単位として働く遺伝子の集合体で、これらの遺伝子がまとまって次の世代に遺伝する。」として説明される遺伝子群である。シロオビアゲハの擬態に関連している。

この超遺伝子で重要なことは一つの遺伝子でなく、いくつかの遺伝子がまとまって擬態に関連しているという点である。

3. 企業会計原則⁴

「企業会計原則」は、昭和24年（1949年）に、企業会計制度対策調査会によって設定された。その目的は我が国の企業会計制度の改善・統一を図ることによって、企業の健全な発展・社会全体に利益の増進に寄与することことである。「企業会計原則」は企業会計の行為基準を示すものであり、企業が遵守すべき規範である。「企業会計原則」は一般原則・損益計算書原則・貸借対照表原則で構成されているが、本ノートでは一般原則を考察の対象とする。

一般原則は企業会計に対する一般的な指針を与えるものであり、以下の7つの原則から成り立っている。

- ① 真実性の原則
- ② 正規の簿記の原則
- ③ 資本と利益の区分の原則
- ④ 明瞭性の原則
- ⑤ 継続性の原則
- ⑥ 保守主義の原則
- ⑦ 単一性の原則

以下では各原則について解説する。

① 真実性の原則

「真実性の原則」は「企業会計原則」では「企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない。」と述べられている。この原則は、企業会計上、もっとも根本的な原則であって、すべての会計記録・測定・報告に「真実性」を要求している。また、この原則における「真実」とは「絶対的真実」ではなく「相対的真実」である。

② 正規の簿記の原則

「正規の簿記の原則」は「企業会計原則」では「企業会計は、すべての取引につき、正規の簿記の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない。」と述べられている。この原則

における「正規の簿記」とは必ずしも複式簿記のみをさしているわけではないが、企業会計を組織的・体系的に正確に記録するためには、複式簿記による帳簿記録が必要である。

③資本と利益の区分の原則

「資本と利益の区分の原則」は「企業会計原則」では「資本取引と損益取引とを明瞭に区別し、特に資本剰余金と利益剰余金とを混同してはならない。」と述べられている。この原則は、企業活動のための元本（出資）とそれから生じる利益とを明瞭に区別することを要求している。

④明瞭性の原則

「明瞭性の原則」は「企業会計原則」では「企業会計は、財務諸表によって利害関係者に対し必要な会計事実を明瞭に表示し、企業の状況に関する判断を誤らせないようにしなければならない。」と述べられている。この原則に基づいて貸借対照表・損益計算書の様式、科目、配列の順序などに関する表示基準または法的規制が設定され、さらに、各種の注記表や付属明細書の作成などに関する諸規定が設定されている。

⑤継続性の原則

「継続性の原則」は「企業会計原則」では「企業会計は、その処理の原則及び手続を每期継続して適用し、みだりにこれを変更してはならない。」と述べられている。この原則は、一度採用した原則や手続は、每期、できるだけ継続して適用すべきことを要求している。自由に変更できるとすると、企業の財政状態及び経営成績の期間比較ができなくなり、また、恣意的な利益操作の余地が生じるからである。

⑥保守主義の原則

「保守主義の原則」は「企業会計原則」では「企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計処理をしなければならない。」と述べられている。この原則は、収益の見積計上を排し、費用の見積計上を可とする原則である。この原則の適用例としては、資産の評価益を計上することを禁止する現実主義の採用、棚卸資産などについての低価主義の適用などがある。

⑦単一性の原則

「単一性の原則」は「企業会計原則」では「主総会提出のため、信用目的のため、租税目的のため等種々の目的のために異なる形式の財務諸表を作成する必要がある場合、それらの内容は、信頼しうる会計記録に基づいて作成されたものであって、政策の考慮のために事実の真実な表示をゆがめてはならない。」と述べられている。この原則は、各種の財務報告目的に応じた財務諸表は、その形式に相違があっても、その基礎になる会計記録は同一のものでなければならないこ

と、及びその報告内容も政策的に歪曲してはならないことを要求している原則である。

4. 企業会計原則とスーパーゼーン

スーパーゼーンは複数の遺伝子がまとまって遺伝単位となって次世代に伝わっていく。同様に「企業会計原則」の一般原則は企業会計に関する一般的な指針を与えるものであり、スーパーゼーン同様7つの原則がまとまって次期以降の会計期間に伝わっていく。

スーパーゼーンを構成する遺伝子は、ばらばらではなく、相互に関係して全体として一つの遺伝単位となっていると考えられるが、一般原則の7つの原則の関係はどうなっているか以下で考える。7つの原則は全体として企業会計に関する一般的な指針を与えるので、その意味では一つにまとまっているが、それ以上の関係がある。「真实性の原則」における真実は「相対的真実」であるが、このことは真实性・正確性よりも公平性・適正性を意味していると考えられる。これを達成するために、②「正規の簿記の原則」、③「資本と利益の区分の原則」、④「明瞭性の原則」、⑤「継続性の原則」、⑥「保守主義の原則」、⑦「単一性の原則」が存在する。すなわち、①「真实性の原則」を達成するため、②～⑦の原則が存在しており、単に企業会計に関する一般的な指針を与える原則が集まっているわけではない。このような関係を保って、あたかも一つの遺伝単位として次期の会計期間に伝わっていくので、スーパーゼーンと同様であるとみなすことができる。

5. おわりに

本ノートでは、「企業会計原則」の一般原則がスーパーゼーンの構造と同様であるとみなすことができることを指摘した。今後は、スーパーゼーンとみなしたとき、どのような特性があるかを考察していきたい。

注

1. 拙稿「会計情報システムとオートポイエーシス・ケモトンに関する一考察」『埼玉女子短期大学紀要』第23号, 2011, pp. 15-25.
2. 拙稿「会計システムとエピジェネティクスに関する一考察」『埼玉女子短期大学紀要』第32号、2015, pp. 1-8.
3. 新井清光（著）川村義則（補訂）『現代会計第9版』中央経済社, 2008. 本稿の会計事項について上記の書籍を参考にした。
4. 西川英輝, 藤原晴彦「シロオビアゲハのベイツ型擬態を司る分子基盤の解明」『蚕糸・昆虫バイオテック』85巻1号, 2016, pp. 2-12.

参考文献

新井清光（著）川村義則（補訂）『現代会計第9版』中央経済社, 2008.